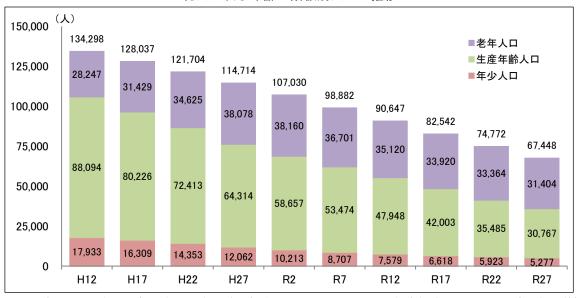
住まいの現状と課題

第2章

人口•世帯

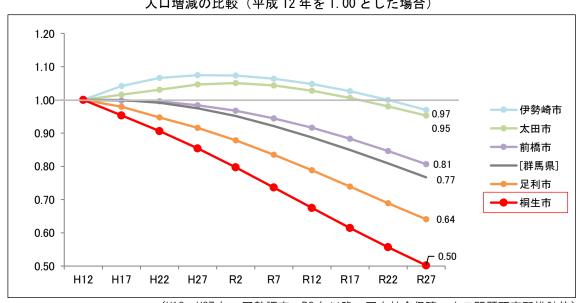
(1)人口の動向

- ・平成 27 年の総人口は 114, 714 人で平成 12 年の 134, 298 人から 19, 584 人減少し、年少人 口が 5,871 人減少、生産年齢人口が 23,780 人減少、老年人口が 9,831 人増加しています。
- ・将来的には 25 年後の令和 27 年に、総人口が 67,448 人 (平成 27 年の 59%)、年少人口が 5, 277 人、生産年齢人口が 30, 767 人、老年人口が 31, 404 人となり、生産年齢人口より老 年人口(総人口の47%)が多くなります。
- ・平成 12 年を基準とした増減を 10 万人以上の周辺都市と比較すると、桐生市は令和 27 年 で 0.50 と減少傾向が最も大きい状況となります。



総人口及び年齢3階級別人口の推移

(H12~H27年:国勢調査 R2年以降:桐生市人ロビジョン、国立社会保障・人口問題研究所推計値) ※桐生市人口ビジョン:国立社会保障・人口問題研究所推計値に準拠し、2060年まで延伸した推計値 ※総数には年齢不詳を含むため、合計は総数に一致しない。



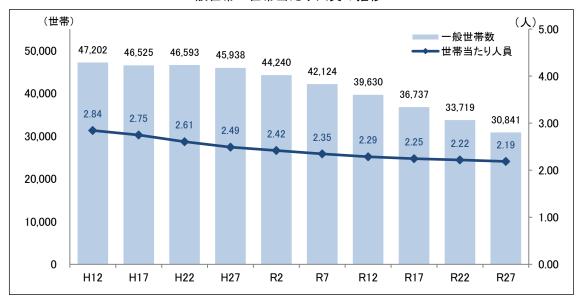
人口増減の比較(平成12年を1.00とした場合)

(H12~H27年:国勢調査 R2年以降:国立社会保障・人口問題研究所推計値)

B 4 444 4 9 4

(2)世帯の動向

- ·平成27年の一般世帯数は45,938世帯で、平成12年の47,202世帯から1,264世帯減少し、 世帯当たり人員は 2.84 から 2.49 人となっています。
- ・将来的には、令和 27 年に 30,841 世帯(平成 27 年の 67%)で 15,097 世帯減少し、世帯当 たり人員も2.19人になると予想されます。
- ・平成 12 年を基準とした増減を 10 万人以上の周辺都市と比較すると、桐生市は令和 27 年 で 0.65 と減少傾向が最も大きい状況となります。



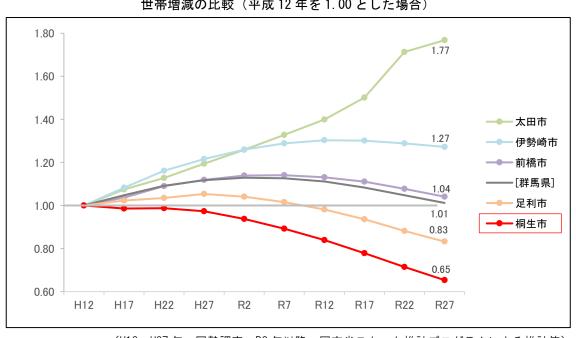
一般世帯・世帯当たり人員の推移

(H12~H27年:国勢調査 R2年以降:国交省ストック推計プログラムによる推計値)

※総世帯数 = 一般世帯数+施設等の世帯数

※一般世帯:住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者

※施設等の世帯:病院等の入院者や社会施設等の入居者等



世帯増減の比較(平成12年を1.00とした場合)

(H12~H27年:国勢調査 R2年以降:国交省ストック推計プログラムによる推計値)

(3) 地区別人口・世帯

①地域別人口·世帯

- ・地域別の人口の推移をみると、平成 12 年から平成 27 年の 15 年間で旧桐生市は 18,940 人 (16.4%)、旧黒保根村は 787 人 (28.6%) 減少し、旧新里村は、143 人 (0.9%) 増加しています。
- ・なお、旧新里村では、平成 12 年以降増加傾向で推移してきましたが、平成 22 年をピーク に減少しています。
- ・地域別の世帯数の推移をみると、平成 12 年から平成 27 年の 15 年間で旧桐生市は 2,059 世帯 (4.9%)、旧黒保根村では 112 世帯 (13.2%)減少していますが、旧新里村では 907 世帯 (19.9%)増加しています。

(人) 115,434 109,127 102,885 96,494 H12 16,324 H17 16,254 H27

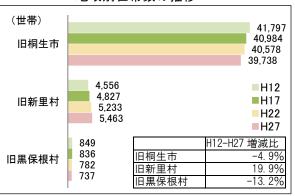
旧桐生市

旧新里村

旧黒保根村

地域別人口の推移

地域別世帯数の推移



(国勢調査)

②地区別人口·世帯

2.753

2,586

2,259

1,966

旧黒保根村

・地区別の人口の推移をみると、平成23年から令和2年の10年間で全ての地区で減少しています。特に黒保根では587人(24.7%)、中央東では2,485人(19.0%)の減少となっています。

H12-H27 増減比

-16. 4%

-28. 6%

0.9%

- ・地区別の世帯数の推移をみると、中央東、中央西、中央南、川内、梅田、菱、黒保根の7地区では世帯数が減少し、境野、広沢、相生、新里の4地区では世帯数が増加しています。
- ・特に中央東では 6,053 世帯から 5,419 世帯と 634 世帯(10.5%)の減少、新里では 5,793 世帯から 6,440 世帯と 647 世帯(11.2%)の増加となっています。

地区別人口の推移 (人) 中央東 13,084 10,599 8,760 7,310 中央西 8,519 7,072 中央南 9,403 8,442 境野 18,200 16,736 広沢 24,556 22,356 相生 9,669 8,351 川内 4,010 3,362 梅田 9,187 7,669 菱 17,096 16,438 新里 H23 **R**2 2,374 1.787 黒保根

A 444 444 4 9 14





- 444

(住民基本台帳)

(4) 居住誘導区域内人口・世帯

①人口

- ・人口は約 59, 200 人と市全体 108, 730 人の約半数を占めており、居住誘導区域内の人口密度は約 37.1 人/ha となっています。
- ・地区別では、中央東が約 41.6 人/ha と最も多く、次いで境野約 39.8 人/ha、相生約 39.0 人/ha と続いています。

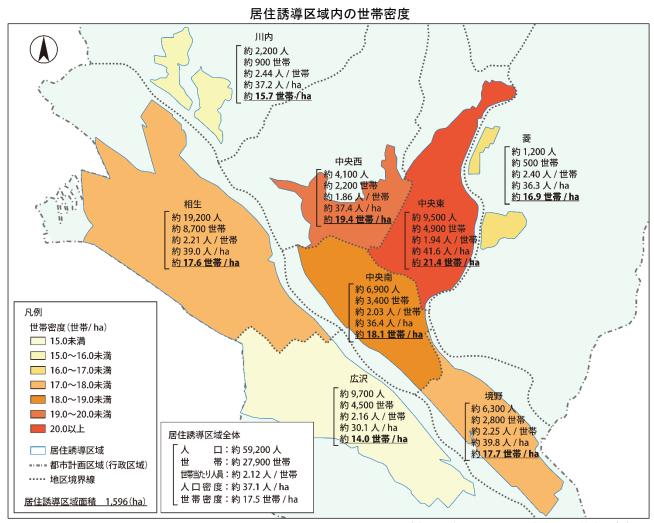
②世帯

- ・世帯数は約27,900 世帯と市全体49,744 世帯の半数を占め、世帯密度は約17.5 世帯/haとなっています。
- ・地区別では、中央東が約 21.4 世帯/ha と最も多く、次いで中央西約 19.4 世帯/ha、中央南約 18.1 世帯/ha と続いています。

③世帯当たり人員

MM 144 1 9

- ・世帯当たりの人員の平均は、約 2.12 人と市全体の約 2.19 人より世帯規模が小さい状況です。
- ・地区別では、土地区画整理事業を行った新堀、鷹ノ巣が含まれている川内の約2.44人が最も多くなっています。
- ・中央西が約 1.86 人と最も少なく、次いで中央東の約 1.94 人と中央南の約 2.03 人が平均未満となっています。



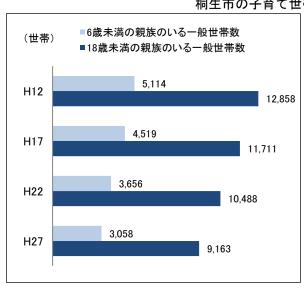
(令和2年9月30日現在:住民基本台帳)

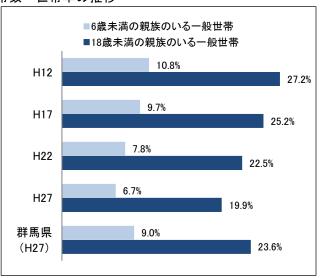
(5) 子育て世帯

- ・平成 27 年の 6 歳未満の親族のいる世帯は 3,058 世帯、18 歳未満の親族のいる世帯は 9,163 世帯と 6 歳・18 歳未満の親族のいる世帯ともに減少しています。
- ・一般世帯に占める割合は、6歳・18歳未満の親族のいる世帯とも減少傾向にあり、県全体と比較するとどちらも低い状況となります。
- ・地域別の子育て世帯数の推移をみると、平成 12 年から平成 27 年の 15 年間では旧桐生市 の減少数が最も大きく、6 歳未満の親族のいる世帯は 1,829 世帯、18 歳未満の親族のいる 世帯は 3.295 世帯減少となっています。
- ・一方で、地域別の一般世帯に占める割合の推移をみると、旧黒保根村が特に低下しており、 6歳未満の親族のいる世帯は 5.8 ポイント、18歳未満の親族のいる世帯は 14.2 ポイント 低下しています。

※一般世帯: P. 17 参照

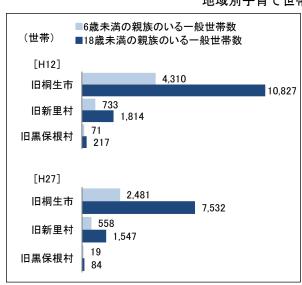
桐生市の子育て世帯数・世帯率の推移



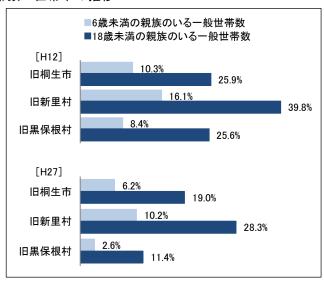


(国勢調査)

地域別子育て世帯数・世帯率の推移



A 444 444 + 700



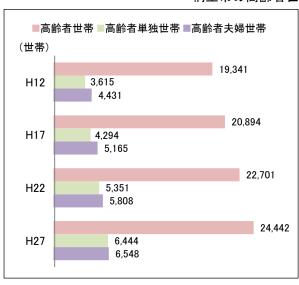
(国勢調査)

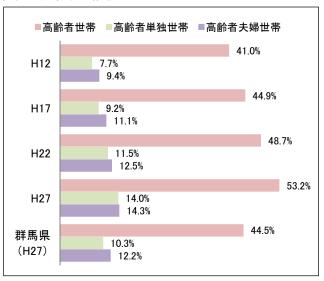
(6) 高齢者世帯

- ・65歳以上の親族がいる世帯は、平成 27年が 24,442世帯と増加傾向にあり、高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯(夫 65歳以上、妻 60歳以上)ともに増加しています。
- ・一般世帯に占める割合は、平成 27 年が 53. 2%で県全体の 44. 5%と比較すると 8.7 ポイント高い状況となります。
- ・地域別の高齢者世帯数の推移をみると、平成 12 年から平成 27 年の 15 年間で旧桐生市と旧新里村は 65 歳以上の親族がいる世帯、高齢者単独世帯ともに増加傾向にありますが、旧黒保根村は 65 歳以上の親族がいる世帯が減少しており、高齢者単独世帯は増加しています。
- ・地域別の一般世帯に占める割合の推移みると、3 地域すべてが増加しており、特に旧桐生市は65歳以上の親族がいる世帯は12.8ポイント、高齢者単独世帯は6.8ポイント高くなっています。

※一般世帯: P. 17 参照

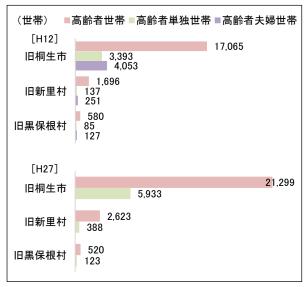
桐生市の高齢者世帯数・世帯率の推移

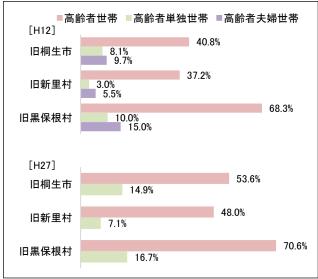




(国勢調査)

地域別高齢者世帯数・世帯率の推移





(国勢調査)

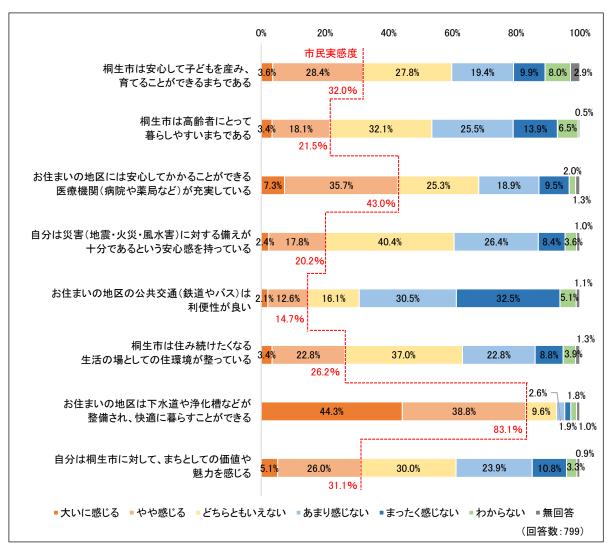
※H27 地域別の高齢者夫婦世帯数は、旧市町村単位のデータ(H27 国勢調査)が取れないため不記載

2 市民意識

住まいに対する市民の意識、意見などの傾向を把握し、本計画に反映させるため、令和元年度に実施された「市民の声」アンケートから、住まいづくりに関する結果を整理すると、次のとおりです。

①暮らしや住まいの地区、桐生市についての実感度

- ・最も実感度が高かったのは、「下水道や浄化槽などが整備され快適に暮らすことができる」で、80%を超えています。次いで「医療機関(病院や薬局など)が充実している」の43.0%でした。
- ・実感度が低かったのは、「公共交通(鉄道やバス)の利便性」、「災害(地震・火災・風水害)に対する備えが充分であるという安心感」となっており、公共交通については、まったく感じない(32.5%)の割合が最も高くなっています。
- ・「高齢者にとって暮らしやすいまち(21.5%)」といった社会的に支援が必要な立場の人の生活環境に対する実感度が低い傾向にあります。
- ・「住み続けたくなる生活の場としての住環境が整っている(26.2%)」では、「どちらともいえない」の回答が一番多く、下水処理や医療機関には満足しているが公共交通や災害に対して不満を抱いていることが原因として考えられます。

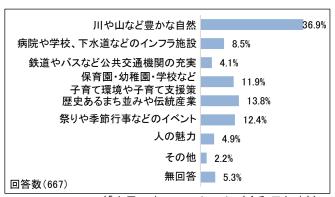


※市民実感度:「大いに感じる」、「やや感じる」と回答した割合

(「市民の声」アンケート(令和元年度))

②桐生市の魅力について(複数回答)

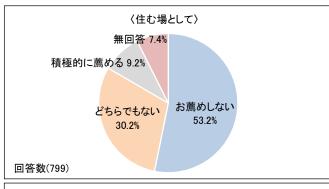
・「移住・定住を考えている人にあなたが伝えたい桐生市の魅力はどれですか。」の設問に対して、「川や山など豊かな自然(36.9%)」が最も多く、次いで「歴史あるまち並みや伝統産業(13.8%)」と自然や歴史が桐生市の魅力として考えられます。

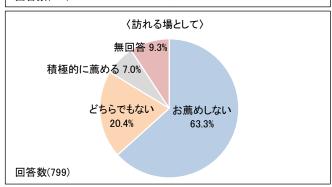


(「市民の声」アンケート(令和元年度))

③住む場・訪れる場として桐生市を薦める割合について

- ・「あなたは桐生市に対する考えを聞かれたときにどのくらい桐生市を薦めますか。」の設問に対して、〈住む場として〉は積極的に薦めるが9.2%と全体の1割未満となっています。
- ・<訪れる場として>は積極的に薦めるが 7.0%と<住む場として>より低い 状況となっています。
 - ※回答は 10 段階の評価とし、「1~6」を「お薦めしない」、「7~8」を「どちらでもない」、「9~10」を「積極的に薦める」として集計。



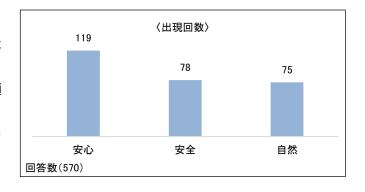


(「市民の声」アンケート(令和元年度))

④住み続けたいまちづくりについて

- ・「あなたが住み続けたいと思うまちは どんなまちですか。」の設問に対して、 出現単語数 5,144 のうち、特に出現頻 度の高かった単語は、「安心」(119 回)、 「安全」 (78 回)、「自然」 (75 回) と3 つが抽出されました。
- ・全 5, 144 単語 7, 850 文字から 5 つに要 約した「住み続けたいと思うまち」は 右のとおりとなります。

MM 444 1 %

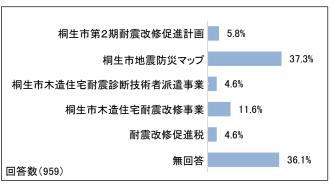


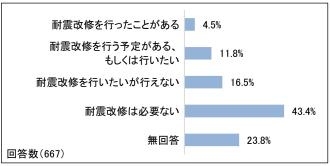
- 1. **自然**が豊かであり、**安心**なまち
- 2. 日常生活が**安全、安心**して暮らせるまち
- 3. 静かで安心して楽しく生活できるようなまち
- 4. 豊かな**自然**と**安心**して暮らせるまち
- 5. 家族が**安全・安心**して暮らせるまち

(「市民の声」アンケート(令和元年度))

⑤住宅の耐震について

- ・耐震に関して知っているものについて、 最も知られている「桐生市地震防災マップ」でも37.3%となっており、全体 的に認知度が低い状況です。
- ・持ち家の中で「耐震改修を行う予定がある、もしくは行いたい」と「耐震改修を行いたいが行えない」を合わせた28.3%が耐震改修を考えています。

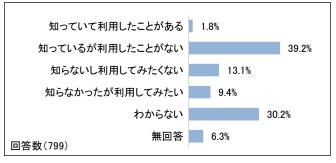


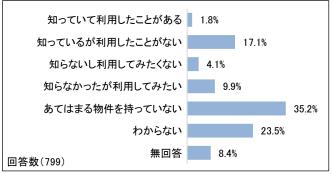


(「市民の声」アンケート(令和元年度))

⑥空き家の利活用について

- ・「空き家・空き地バンク」事業についての認知度は約4割であり、一定の認知がされていると考えられます。また、実際に使用した人は1.8%となっています。
- ・空き家のリフォームや解体に使える補助金の実施について、「知っている」という回答の合計が 18.9%となっており、約1割の人が「知らなかったが利用してみたい」と回答しています。





(「市民の声」アンケート(令和元年度))

1 持ち家・借家

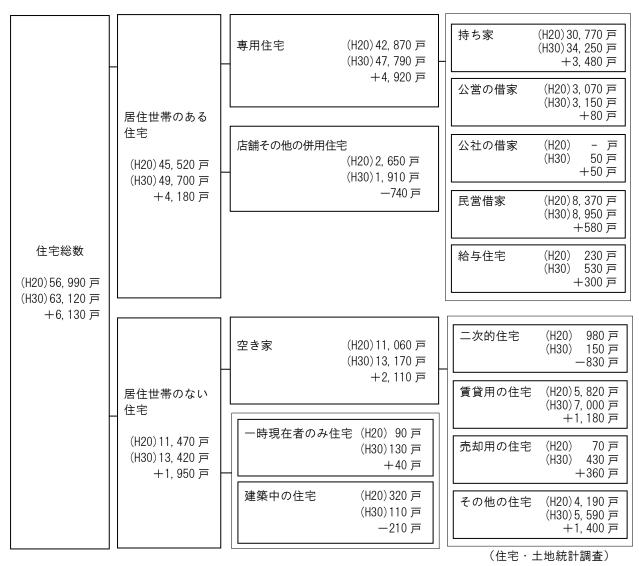
(1) 住宅概況

平成 20 年と平成 30 年を比較すると、住宅総数は 56,990 戸から 63,120 戸と 6,130 戸の増加、居住世帯のある住宅では 45,520 戸から 49,700 戸と 4,180 戸の増加となっています。

専用住宅をみると、持ち家が 30,770 戸から 34,250 戸(3,480 戸増加)、民営借家が 8,370 戸から 8,950 戸(580 戸増加)となっており、持ち家の増加が大きい状況です。

居住世帯のない住宅のうち、空き家は 2,110 戸増加しており、中でも賃貸用の住宅(1,180戸増加)、その他の住宅(1,400戸増加)が大きく増加しています。

住宅ストックの概況 (平成20年と平成30年の比較)



※住宅・土地統計調査は抽出調査のため、各項目の内訳を足し合わせたものと合計が一致しない場合がある。

※給与住宅 : 社宅、公務員住宅等会社、団体、官公庁などが所有又は管理して、その職員を職務の

都合上又は給与の一部として居住させている住宅

※一時現在者のみ住宅:昼間だけの使用等居住者が一人もいない住宅

- AMAMA - The

※二次的住宅 : 週末や休暇時に避暑、避寒、保養などの目的で使用される住宅でふだんは人が住んで

いない住宅及びふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったときに寝泊まりす

るなどたまに寝泊まりしている人がいる住宅

※その他の住宅 : 転勤、入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために

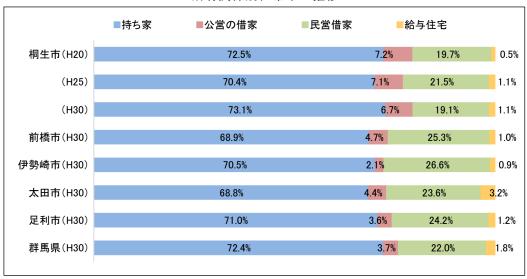
取り壊すことになっている住宅等

(2) 住宅の所有関係・建て方

1)所有関係

- · 平成 20 年から平成 30 年で持ち家の割合は 72.5%から 73.1%へ増加しています。
- ・周辺都市及び県全体と比較すると、公営の借家の割合が高い状況です。

所有関係別世帯率の推移



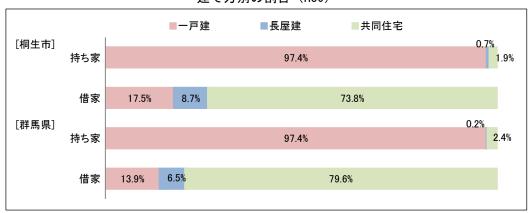
(住宅・土地統計調査)

②建て方

- AMAMA - The

- ・持ち家は一戸建の割合が97.5%、借家は共同住宅の割合が73.8%となっています。
- ・県全体と比較すると、借家の一戸建と長屋建の割合が高く、共同住宅の割合が低い状況です。

建て方別の割合 (H30)



(住宅・土地統計調査)

※長屋建 : 廊下及び階段等を共用しないで2戸以上の住宅が、連続又は重なっているもの。

※共同住宅:2戸以上の住宅が一つの廊下及び階段等を共用しているもの。

(3) 住宅の建築時期・規模

1)建築時期

■S45以前 ■H3~H12

桐生市

前橋市

伊勢崎市

太田市

足利市

群馬県

17.8%

9.5% 15.8%

25.3%

14.9%

23.0%

16.0%

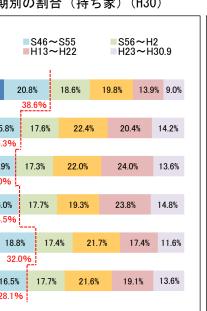
24.5%

16.5%

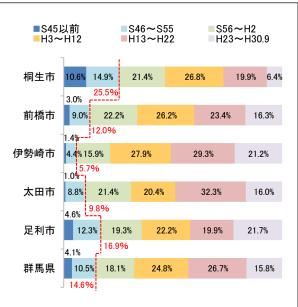
28.1%

- ・昭和56年より前に建築された住宅は、持ち家が38.6%、借家が25.5%となっています。
- ・周辺都市及び県全体と比較すると、昭和 56 年より前に建築された住宅の割合は、持ち家・ 借家とも高い状況です。

建築時期別の割合(持ち家)(H30)



建築時期別の割合(借家)(H30)



(住宅・土地統計調査)

②規模

- ・住宅当たり延べ面積は、持ち家では 121.1 mg、公営の借家が 53.5 mgとなっています。
- ・周辺都市及び県全体と比較すると、民営借家では比較的規模が大きくなっていますが、持 ち家と公営の借家とも規模が一番小さい状況です。

建て方別住宅当たり延べ面積(H30)



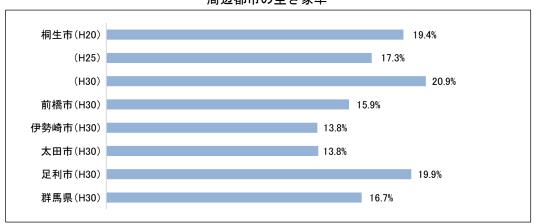
(住宅·土地統計調査)

(4) 空き家

①空き家率

- · 平成 25 年に 17.3%まで減少したものの、平成 30 年には 20.9%と増加しています。
- ・平成 30 年の県全体の 16.7%と比較すると 4.2 ポイント高く、周辺都市と比較しても一番 高い状況です。

周辺都市の空き家率

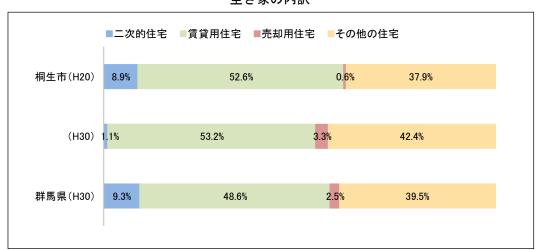


(住宅・土地統計調査)

②空き家の内訳

- ・平成 20 年から平成 30 年の内訳をみると、二次的住宅の割合が 8.9% (980 戸) から、1.1% (150 戸) と大きく減少しています。売却用の住宅は 0.6% (70 戸) から 3.3% (430 戸) と 5 倍以上の増加となっています。
- ・平成 30 年の県全体と比較すると、二次的住宅の割合の差が大きくなっており、県全体の 9.3%から8.2 ポイント低い状況です。

空き家の内訳



(住宅・土地統計調査)

※二次的住宅 :週末や休暇時に避暑、避寒、保養などの目的で使用される住宅でふだんは人が

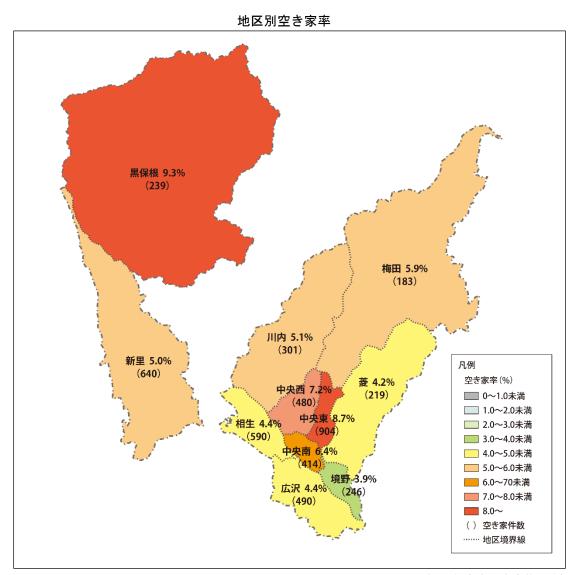
住んでいない住宅及びふだん住んでいる住宅とは別に、残業で遅くなったとき

に寝泊まりするなどたまに寝泊まりしている人がいる住宅

※その他の住宅:転勤、入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅等

③地区別空き家率

- ・平成28年度に桐生市が実施した空き家実態調査の結果では、確認された件数が4,706件、空き家率が5.6%となっています。
- ・地区別にみると、空き家件数では中央東(904件)が最も多く、次いで新里(640件)、相生(590件)となっていますが、一方で空き家率では、黒保根(9.3%)が最も高く、次いで中央東(8.7%)、中央西(7.2%)となっています。
- ・中央東地域では、桐生新町伝統的建造物群保存地区があるなど、昔からの住宅が数多くあることが原因と考えられます。
- ・また、周辺の中央西、中央南でも空き家率が高く、平均を上回っています。
- ・相生、広沢、新里は、件数は多いものの、空き家率は低い状況です。
- ・黒保根は件数が239件ですが、空き家率が最も高く空き家化が進行しています。



(H28 年度空き家実態調査)

- ※空き家実態調査の空き家率は家屋課税台帳屋敷数(84,146 件)に対する調査で確認された件数(4,706 件)の割合
- ※住宅・土地統計調査 (H30) の空き家率は抽出調査による住宅総数 (H30 で 63, 120 戸) に対する空き家総数 (H30 で 13, 170 戸) の割合
- ※空き家実態調査では、現地調査を行い、確実に空き家であることを確認している(実数)のに対し、住宅・土地統計調査では、標本(サンプル)調査であり、長屋・共同住宅等の賃貸用の住宅(アパートなど)の空き住戸も「空き家」としているため、数値は異なる。

000 000 + Th

(5)居住水準

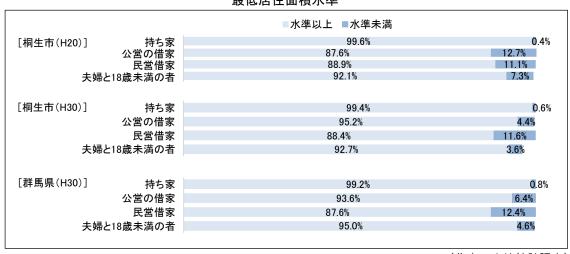
①最低居住面積水準

- ・平成30年の水準未満の割合は、民営借家が11.6%、公営の借家が4.4%の順ですが、県全 体と比較すると民営借家、公営の借家ともに低くなっています。
- ・子育て世帯(夫婦と18歳未満の者の世帯)のうち、水準未満の割合は3.6%となっており、 平成20年の7.3%から3.7ポイント減少しています。

②誘導居住面積水準

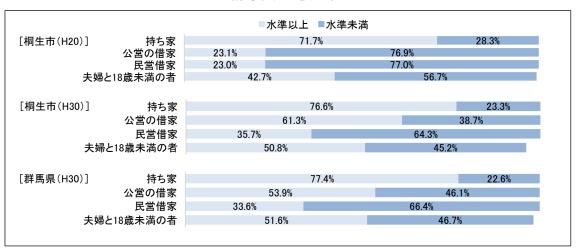
- ・平成30年の水準以上の割合は、持ち家が76.6%で最も高く、民営借家が35.7%で最も低 い結果ですが、県全体と比較すると公営の借家と民営借家の割合が上回っています。
- ・子育て世帯(夫婦と 18 歳未満の者の世帯)のうち、水準以上の割合は 50.8%となってお り、平成20年の42.7%から8.1ポイント増加しています。

最低居住面積水準



(住宅・土地統計調査)

誘導居住面積水準



(住宅・土地統計調査)

※最低居住面積水準:世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な

住宅の面積に関する水準

※誘導居住面積水準:世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイ

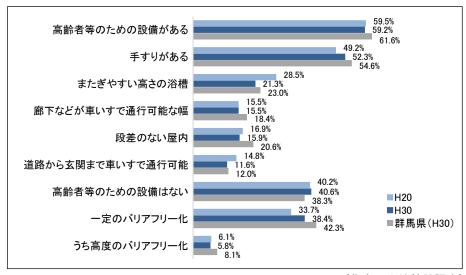
ルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準

(6) バリアフリー化の状況

①65歳以上の世帯員のいる住宅

- ・平成30年の65歳以上の世帯員のいる主世帯のうち高齢者等のための設備がある住宅は、59.2%となっており、割合が高いのは「手すりがある」で52.3%となっています。
- ・一定のバリアフリー化がされている住宅は、平成 20 年の 33.7%から 38.4%と 4.7ポイントの増加ですが、県全体の 42.3%と比較すると 3.9ポイント低い状況です。

高齢者等のための設備状況 (65歳以上の世帯員のいる主世帯)



(住宅・土地統計調査)

※一定のバリアフリー化: 高齢者等のための設備のうち、「2箇所以上の手すりの設置」「段差のない 屋内」のいずれかに該当する住宅

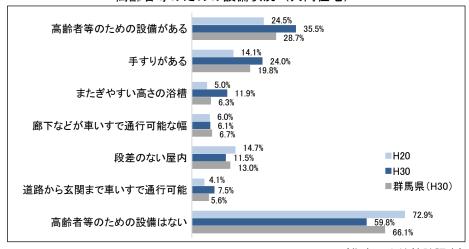
※高度のバリアフリー化:高齢者等のための設備のうち、「2箇所以上の手すりの設置」「段差のない屋内」「廊下などが車いすで通行可能な幅」のいずれにも該当する住宅

②共同住宅

The state of the s

- ・平成30年の高齢者等のための設備がある共同住宅は、35.5%となっており、平成20年の 数値24.5%から11ポイントの増加となっています。
- ・県全体と比較すると、全体での水準は高くなっていますが、「廊下などが車いすで通行可能 な幅」、「段差のない屋内」で数値が下回っています。

高齢者等のための設備状況 (共同住宅)

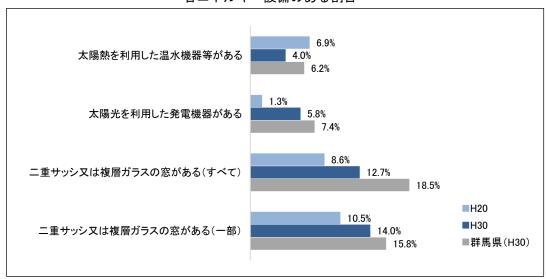


(住宅:土地統計調査)

(7) 住宅の省エネルギー化の状況

- ・「二重サッシ又は複層ガラスの窓がある (一部)」が最も高く平成 30 年で 14.0%となっています。
- ・県全体と比較すると、「二重サッシ又は複層ガラスの窓がある」を含む全ての項目で下回っています。

省エネルギー設備のある割合



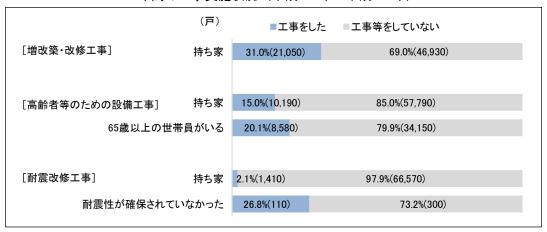
(住宅·土地統計調査)

(8) 住宅改修の状況

- AM AM . The

- ・平成21年から平成30年までの10年間で増改築・改修工事を行った持ち家は31.0%(21,050戸)となっています。
- ・高齢者のための設備工事を行った持ち家は 15.0% (10,190 戸) であり、そのうち 65 歳以 上の世帯員がいる住宅は 20.1% (8,580 戸) となっています。
- ·耐震改修工事を行った持ち家は 2.1%(1,410 戸)となっています。
- ・耐震診断を行い耐震性が確保されていなかった住宅は 26.8%(110 戸)となっています。

10年間の工事実施状況(平成21年~平成30年)



(住宅・土地統計調査)

(9) 住宅耐震化の状況

●耐震化を促進するための施策

1 耐震化を促進するための環境整備

2 耐震化を促進するための情報提供

3 耐震診断·耐震改修補助事業

4他事業と連携した耐震化の促進

5 促進法の改正による耐震化支援策

- ・「第 3 期桐生市耐震改修促進計画」によると、令和 2 年度において、耐震性がある住宅は 34,393 棟、耐震性のない住宅は11,872 棟で、耐震化率は74.3%となっており、平成27年 度と比較すると6.7ポイント増加しています。
- ・令和7年度の住宅の耐震化率を85%まで促進することを目標としています。
- ·「群馬県耐震改修促進計画(2021-2025)」によると、県全体の住宅の耐震化の現状は、86.7% (令和元年度末)となっており、県全体と比較すると低い状況です。

耐震化率の現状と目標 (棟) ■昭和56年以前 ■昭和56年以前、耐震改修済等 ■施策誘導 ■昭和57年以降 耐震性なし 耐震性あり H27年度 16,937 8,507 26.863 耐震化率 67.6% R2年度 11,872 6,748 27,645 耐震化率 74.3% R7年度 6,392 5,704 2,064 28,451 (目標値) 耐震化率 85.0% 10,000 40 000 n 20.000 30.000 50 000 60 000

(第3期桐生市耐震改修促進計画)

計画に定めた目標達成に向けたアクションプログラムの作成や相

談体制の充実等、耐震化を促進するための環境整備を検討します。

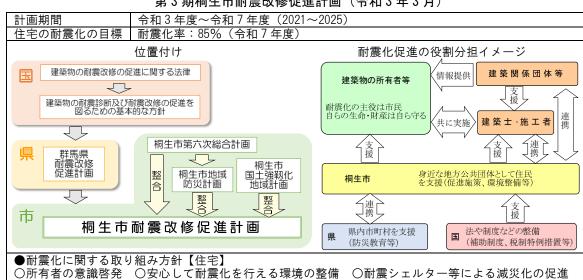
地震災害への啓発や耐震化に対する税の特例措置等、耐震化の促

桐生市では耐震診断技術者の派遣や耐震改修等への費用補助を行

住宅取得応援助成制度やリフォーム制度、空き家対策等、他事業

平成 25 年 11 月の促進法の改正により設けられた新制度等につい

進に有効と考えられる情報を市民へ提供していきます



第3期桐生市耐震改修促進計画(令和3年3月)

と連携した耐震化の促進を検討します。

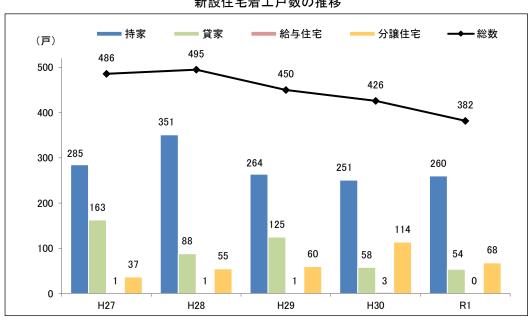
て周知を行い、耐震化の促進を図ります

っております。

2 住宅市場

(1) 住宅着工数

- ・新設住宅着工戸数は、平成 28 年の 495 戸/年から減少を続け、令和元年は 382 戸/年とな っています。
- ·持ち家は、平成 28 年の 351 戸から 250~260 戸台へ推移し緩やかな減少傾向、貸家は平成 27年の163戸から、平成30年と令和元年で50戸台と大きく減少しています。
- ・分譲住宅は、やや増加傾向にあり、令和元年は68戸となっています。



新設住宅着エ戸数の推移

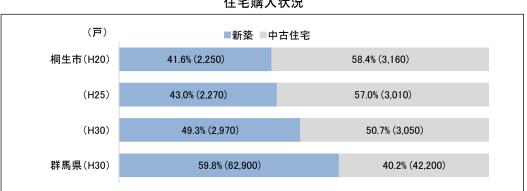
※新設住宅は新築住宅と同義

(新設住宅着工統計・群馬県)

(2) 住宅購入状況

- AMAMA . The

- ・持ち家の取得方法を購入別にみると、平成 20 年から常に中古住宅が新築住宅の戸数を上 回っています。
- ・平成30年の県全体と比較すると、新築住宅の購入の割合は県全体の59.8%に対して桐生 市は49.3%と10.5ポイント下回っています。



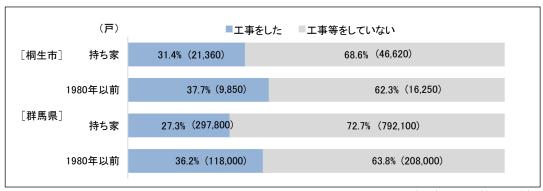
住宅購入状況

(住宅・土地統計調査)

(3) リフォーム状況

- ・平成 21 年から平成 30 年までの 10 年間でリフォーム工事を行った持ち家は、31. 4%(21, 360 戸) となっています。
- ・そのうち昭和 56 年より前に建築された住宅(旧耐震設計基準)は、37.7%(9,850 戸)となっています。
- ・県全体と比較すると、リフォーム工事を行っている割合は高くなっています。

10年間のリフォーム実施状況(平成21年~平成30年)



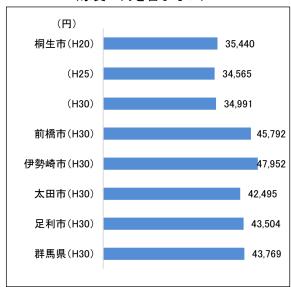
(住宅・土地統計調査)

※リフォーム工事を行った:「増改築・改修工事等」、「高齢者等のための工事」、「耐震改修 工事」のいずれかに該当する工事を行ったもの

(4) 家賃状況

- ・1 か月当たりの家賃平均の推移をみると、平成 20 年の 35,440 円から平成 30 年の 34,991 円と減少傾向となっています。
- ・民営借家の 1 か月当たりの家賃平均の推移をみると、平成 25 年の 38,940 円から平成 30 年 の 40,668 円と増加傾向となっています。
- ・周辺都市及び県全体と比較すると、借家全体、民営借家どちらも家賃平均は低い状況です。

借家全体の1か月当たりの家賃平均 (家賃0円を含まない)



民営借家の1か月当たりの家賃平均 (家賃0円を含まない)



(住宅・土地統計調査)

※借家全体:「公営の借家」、「都市再生機構(UR)・公社の借家」、「民営借家」、「給与住宅」 ※H20 民営借家の1か月当たり家賃のデータ(H20 住宅・土地統計調査)が取れないため不記載

3 公的賃貸住宅

(1) 概況

1)市営住宅

- ・公営住宅(38 団地)、改良住宅(1 団地)、特定賃貸住宅(1 団地)、再開発住宅(1 団地)、 特定公共賃貸住宅(1 団地)、従前居住者用住宅(1 団地)、定住促進住宅(3 団地)があり、 合計で46 団地、271 棟、2,779 戸です。
- ・桐生地域に立地している 40 団地は、全て市街化区域内にあり、用途は住居系用途地域のほか、商業系用途地域や準工業地域も含まれています。
- ・また、居住誘導区域内に立地しているのは 27 団地です。
- ・渡良瀬川もしくは桐生川の浸水想定区域に 25 団地、土砂災害特別警戒区域に 1 団地がかかっています。
- ・敷地の所有形態をみると、天神町 B 団地が一部借地ですが、それ以外の団地は全て市有地となっています。

②県営住宅

- ・桐生市内には 11 団地あり、相生第 1、相生第 2、城の岡、西堤以外の 7 団地が市営住宅と 隣接しています。
- ・全て市街化区域内にあり、居住誘導区域内は、6団地となっています。
- ・なお、城の岡は、城の岡土地区画整理区域内の住宅地に立地しています。

③公社賃貸住宅

- ・桐生市内には2件あり、どちらも居住誘導区域内です。
- ・レスポワール錦は桐生駅の徒歩圏内に立地し、1階部分は店舗となっています。

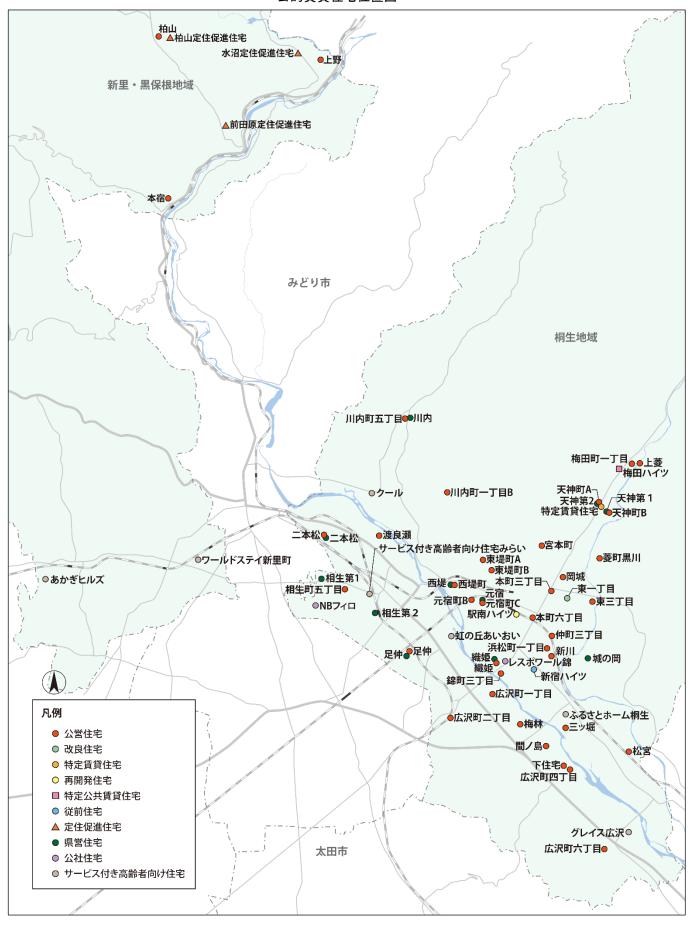
④サービス付き高齢者向け住宅

- ・桐生市内には7件あり、居住誘導区域内が4件となっています。
- ・登録制度が開始された 2011 年から建設が始まり、近年では、2020 年に虹の丘あいおいが建設されています。

桐生市内の公的賃貸住宅の種別

		W / N	
	公営住宅		公営住宅法に基づいて、住宅に困窮する低所得者向けに市が建設した賃貸住宅
	その他	改良住宅	住宅地区改良法に基づき、市が建設した賃貸住宅
		特定賃貸住宅	他の市営住宅の入居資格としての収入を超える収入のある者に対して賃貸するための住宅
市		再開発住宅	国の再開発住宅制度に基づき、市が建設した賃貸住宅
			特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づいて、市が中堅所得のファミリー向けに建 設した賃貸住宅
宅		従前居住者用住宅	住宅市街地整備総合支援事業制度要綱に基づき、市が建設した賃貸住宅
		定住促進住宅	定住対策に重点を置き、若年層の人口の増加を図るための住宅
		店舗併用住宅	市が建設し賃貸するための店舗付きの住宅
		LSA 住宅	高齢者世帯向け住宅における市が建設した生活援助員のための住宅
公社	公社賃貸住宅		県の住宅供給公社が保有している賃貸住宅で「給与住宅」でないもの。公社が定める基準を満 たしていれば入居できる。
サービス付き高齢者 向け住宅			介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の高齢者向 け住宅。一定の面積と設備、バリアフリー構造を備え、ケアの専門家による安否確認や生活相
			談サービスなどを提供する。高齢者住まい法の改正により創設され、都道府県・指定都市・中 核市が登録を行う。

公的賃貸住宅位置図



(2) 入居状況

①市営住宅

- · 入居率をみると、専用住宅 70.3%、併用住宅 61.9%となっています。
- ・種別にみると、公営住宅の専用住宅では 70.4%、その他住宅の専用住宅では 69.1%と入居率に大きな差はありません。
- ・入居状況を 11 地区別にみると、中央東、中央南、境野、広沢が平均入居率 70.4%を超えています。
- ・中心市街地である桐生駅周辺など、鉄道の駅付近に立地し、生活利便性が確保された住宅 の入居率が高い傾向となっています。

②県営住宅

- ・県営住宅の入居率の平均は、75.6%となっており、市営住宅より若干高い入居率となっています。
- ・県営住宅でも、市営住宅同様に鉄道の駅周辺の団地の入居率が高くなっています。

③公社賃貸住宅

・公社賃貸住宅は、2件どちらも入居率が高く、どちらも9割を超えています。

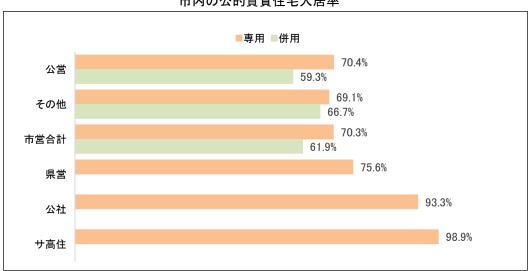
④サービス付き高齢者向け住宅

・サービス付き高齢者向け住宅は、全ての施設で入居率が高くなっています。

(3)募集状況

The state of the s

- ・市営住宅は、老朽化が著しい木造住宅や高齢者等からの需要が少ない簡易 2 階建の住棟、 山際等の災害リスクが懸念される住棟などで現在、募集を停止しています。
- ・県営住宅は、天神第2で募集を停止し、天神第1と西堤の一部の住棟で募集を停止しています。



市内の公的賃貸住宅入居率

※「専用」:専用住宅、「併用」:店舗併用住宅、「サ高住」:サービス付き高齢者向け住宅 ※LSA 住戸を除く

(令和2年9月1日現在)

入居率・募集状況

入居率 地区	~50%未満	50~70%未満	70~90%未満	90~100%
中央東	天神町 A (12.5%) ●特定賃貸住宅 (41.7%) ◆天神第 2 (25.0%)	東三丁目(68.1%) 天神町 B(63.6%) ◆天神第1(69.2%)	本町三丁目(86.1%) ●東一丁目(82.0%)	岡城(91.7%) 本町六丁目(95.8%) 仲町三丁目(100%)
中央西	元宿町 B (33. 3%)	西堤町(55.0%) 東堤町B(60.7%) 元宿町C(50.0%) 宮本町(50.0%) ◆西堤67.3%	東堤町 A (70.8%)	●駅南ハイツ(100%) ◆元宿(93.3%)
中央南	-	●新宿ハイツ(65.0%)	錦町三丁目 (75.7%) 新川(80.0%) ◆織姫(88.9%)	織姫(90.9%) 浜松町一丁目(100%) 〇レスポワール錦 (95.0%) ⑪ふるさとホーム桐生 (97.0%)
境野	-	三ッ堀 (69. 5%)	-	松宮(100.0%)
広沢	梅林(0.0%)	下住宅(61.1%) 広沢町六丁目(50.0%)	広沢町一丁目(71.4%) 広沢町二丁目(70.8%) 間ノ島(82.2%)	広沢町四丁目(91.7%) ⊕グレイス広沢(100%)
相生	-	二本松(58.3%) 渡良瀬(52.9%)	足仲(75.4%) ◆二本松(71.2%) ◆相生第 2(83.7%) ◆相生第 1 (75.5%)	相生町五丁目 (99.2%) ◆足仲(97.1%) ○NB フィロ(92.0%) ササービス付き高齢者向け住宅みらい(100%) ・サ虹の丘あいおい(97.5%)
川内	-	川内町一丁目 B (59. 1%) 川内町五丁目 (56. 9%)	◆川内(86.6%)	サ クール (100%)
梅田	●梅田ハイツ(27.3%)	-	梅田町一丁目(83.3%)	-
菱	菱町黒川(43.8%)	上菱 (64. 8%) ◆城の岡 (60. 7%)	-	-
新里		-	-	⊕あかぎヒルズ(100%) ⊕ワールドステイ新里 町(100%)
黒保根	-	本宿(62.5%) 上野(50.0%) 柏山(50.0%)	●柏山定住促進住宅 (75.0%) ●水沼定住促進住宅 (83.3%)	●前田原定住促進住宅 (100%) - ビス付き高齢者向け住宅

※「●」: 市営住宅その他、「◆」: 県営住宅、「○」: 公社賃貸住宅、「⑪」: サービス付き高齢者向け住宅 「 」: 一部の住棟又は全ての住棟で、募集停止を行っている住宅

※LSA 住戸を除く

(令和2年9月1日現在)

(4) 市営住宅の管理状況

①建設年度・構造階数別状況

- ・昭和56年度以前に建設された住棟は全体の約7割であり、戸数別にみると、特に老朽化が進行していると考えられる昭和39年度以前の住宅は7.0%となっています。
- ・構造階数を住棟別にみると、全体では簡易平屋建(32.5%)の割合が最も高く、その他では木造が62.5%と半数以上を占めています。
- ・また、構造階数を戸数別にみると、大規模団地の多い中層耐火構造(45.2%)、高層耐火構造(32.6%)の割合が高く、耐火構造の合計は約8割となります。
- ・木造住宅の多くは、昭和39年度以前に建設された住宅であり、老朽化が進行しています。
- ・耐火構造の2,164戸のうち約半数の1,135戸が昭和56年度以前に建設されています。
- ・耐震性が確保されていない(耐震改修未実施を含む)11 団地は、木造と一部の耐火構造の 住棟となっています。

②耐用年数経過状況

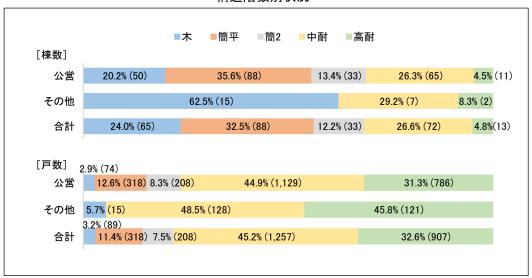
And And A The

・住棟別に耐用年数の経過状況をみると、公営住宅の約7割が既に経過しており、その他住宅の約4割の住棟が計画期間内に経過する状況です。

■昭和39年度以前 ■昭和40~56年度 ■昭和57年度以降 [棟数] 公営 28.3% (70) 53.8% (133) 17.8% (44) その他 12.5% (3) 87.5% (21) 合計 25.8% (70) 50.2% (136) 24.0% (65) [戸数] 7.8% (195) 48.3%(1,214) 44.0% (1,106) 公営 その他 58.3% (154) 41.7% (110) 合計7.0% (195) 49.2% (1,368) 43.8% (1,216)

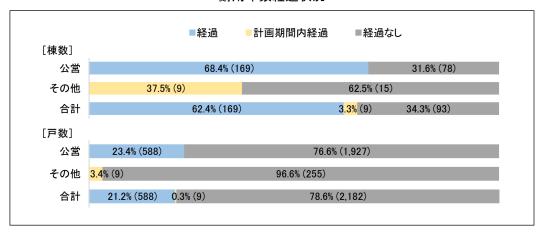
建設年度別状況

構造階数別状況



※「木」: 木造、「簡平」: 簡易平屋建、「簡 2」簡易 2 階建、「中耐」中層耐火構造(3~5 階建)、「高耐」: 高層耐火構造(6 階建以上)

耐用年数経過状況



※耐用年数:「木:30年」、「簡平:30年」、「簡2:45年」、「耐火構造:70年」

管理状況 (全 2.779 戸)

	官任	状况(全 2, //9 尸)		
建設年度構造階数	昭和 39 年度以前	昭和 40~56 年度		昭和 57 年度以降
木造	▲●西堤町(3 棟 4 戸) ▲●元宿町 B(2 棟 3 戸) ▲●宮本町(8 棟 8 戸) ▲●天神町 A(7 棟 10 戸) ▲●天神町 B(3 棟 3 戸)	-		仲町三丁目(2棟12戸) 前田原定住促進住宅(5棟5戸) 柏山定住促進住宅(4棟4戸) 水沼定住促進住宅(6棟6戸)
施 目亚尼 冲	▲●広沢町一丁目(14 棟 14 戸) ▲●梅林(3 棟 4 戸) ▲●菱町黒川(8 棟 16 戸) 62 戸	▲ t : 2 m + m + □ / € / t = 0.4 =)		27 戸
簡易平屋建	●元宿町 C(2 棟 6 戸) ●広沢町六丁目(2 棟 8 戸) ●川内町一丁目 B(3 棟 12 戸) ●足仲(5 棟 20 戸)	●広沢町四丁目(6 棟 24 戸) ●広沢町六丁目(9 棟 36 戸) ●川内町一丁目 B(2 棟 4 戸) ○川内町五丁目(12 棟 48 戸) ●上菱(18 棟 64 戸) ○足仲(18 棟 72 戸) ●本宿(4 棟 8 戸) ●上野(5 棟 10 戸))	_
	46 戸		72 戸	
簡易2階建	西堤町(3 棟 16 戸) 天神町 B(1 棟 8 戸) 足仲(4 棟 24 戸)	広沢町六丁目(4棟28戸) 川内町一丁目B(1棟6戸) 川内町五丁目(9棟54戸) 上菱(3棟24戸)	00 —	-
中層耐火構造	足仲(2棟39戸)	岡城(2 棟 24 戸) 新川(1 棟 24 戸) 東堤町 A(2 棟 24 戸) 三খ堀(2 棟 54 戸) 二本松(4 棟 120 戸) 渡良瀬(14 棟 202 戸) 川内町五丁目(3 棟 72 戸) ▲東一丁目(1 棟 40 戸) 特定賃貸住宅(1 棟 24 戸)		本町六丁目(1棟30戸) 織姫(1棟16戸) 新川(1棟16戸) 東堤町B(2棟28戸) 松宮(2棟18戸) 広沢町二丁目(2棟48戸) 下住宅(3棟18戸) 間ノ島(9棟194戸) 梅田町一丁目(2棟24戸) 渡良瀬(12棟178戸) 梅田ハイツ(4棟4戸)
高層耐火構造	39 戸	本町三丁目(1 棟 40 戸) ▲錦町三丁目(1 棟 77 戸) 浜松町一丁目(1 棟 45 戸) ▲東三丁目(2 棟 160 戸) 三ツ堀(1 棟 100 戸)		新宿ハイツ(1 棟 20 戸) 634 戸織姫(1 棟 72 戸)間ノ島(2 棟 172 戸)相生町五丁目(2 棟 120 戸)駅南ハイツ(1 棟 31 戸)

※「▲」:耐震性が確保されていない団地(耐震改修未実施を含む)

(令和2年9月1日現在)

※「●」:耐用年数を経過した団地、「○」:一部の住棟で耐用年数を経過した団地

第3節 住宅施策の課題

1 桐生市の魅力向上と住まいづくりからみた課題

人口減少への対応

- ・桐生市全体では人口減少が続いており、平成 12 年以降の減少傾向が周辺都市と比較して最も 大きく、今後、市街地の空洞化や空き家の増加といった課題が予想されます。
- ・人口減少へ歯止めをかけるため、住みやすさなどの魅力向上による市内からの流出抑制及び市 外からの移住・定住を促進する住宅施策の展開が課題です。

地域特性に応じた住環境づくりへの対応

- ・工業系用途地域と住居系用途地域が混在する地区がある、集落地では人口減少率、空き家率が 高い地区があるなど、様々な地域の特性に応じた住環境の整備が課題です。
- ・住みたいまち、住み続けたいまちの実現のため、豊かな自然環境などの地域資源を生かし、地域特性に応じた魅力ある住環境づくりについて、まちづくり分野と連携した取組が課題です。

まち並みの形成と伝統的建造物(民家)への対応

- ・ノコギリ屋根工場等の伝統的建造物が多くある地区では、空き家率、件数ともに市の平均を超 えており、空洞化が進行しています。
- ・市民意識でも歴史あるまち並みに対して魅力を感じている声が多く、地域の魅力向上につなげるためにも価値あるまち並みを保全し、伝統的建造物(民家)を活用することが課題です。

まちなかへの居住誘導への対応

- ・居住誘導区域内の人口・世帯数とも市全体の約半数を占めていますが、今後の人口減少に伴う 中心市街地の衰退や更なる生活利便性の低下が懸念されています。
- ・市民意識では公共交通の利便性の実感度が低く、交通網の充実、都市機能の集積といった住環 境の整備を図りつつ、まちなかや生活拠点への居住推進や住み替えの誘導が課題です。
- ・狭い道路や未接道の住宅が多く密集した地域では、建替が円滑に進まないなど、良好な住環境 の確保が難しいため、土地区画整理事業等をはじめとした基盤整備の検討が課題です。

増加する空き家への対応

A 444 444 4 70 A

- ・賃貸用・売却用でもない「その他の住宅」の増加が著しく、これらの中には管理不全の空き家 や活用せず放置される恐れがある空き家が増えることが懸念されます。そのため、防災・防犯 上等の住環境の悪化等を防ぐためにも「抑制・除却・利活用」といった空き家等対策計画と連 携した適切な空き家の管理・解消が課題です。
- ・空き家のリフォームや解体に使える補助金の実施についての市民意識では、認知度も低いこと から事業の周知・利用促進や需要への対応が課題です。

2 居住者の安全と安心からみた課題

住宅耐震化への対応

- ・耐震化率の実績は 67.8% (平成 27 年度) にとどまっており、旧耐震設計基準の住宅の割合が 県全体と比較しても高い状況です。
- ・市民意識では耐震改修を望む回答もあり、補助制度の周知により耐震化率の目標達成と地震による被害の軽減に向けた既存住宅の耐震化が課題です。

災害が想定される区域内の住宅への対応

- ・近年の大豪雨により日本各地で大規模な河川の氾濫や土砂災害が発生しています。また、住宅が密集した地域での火災等、様々な災害が想定される中、一人でも多くの市民の安全を確保するための取組と、市民意識の「災害(地震・火災・風水害)に対する備えが十分であるという安心感」への実感度向上が課題です。
- ・桐生市でも多くの居住地が浸水想定区域、土砂災害警戒区域に含まれていることから、市営住 宅を含めた区域内の住宅の安全確保と人命を守るための避難対応(垂直避難等)が課題です。

子育て世帯の居住環境向上への対応

- ・子育て世帯率は県全体の数値を下回っており、誘導居住面積水準を達成している世帯は平成30 年で約半数となっています。
- ・少子高齢化の進行を緩やかにするために、子育てを担う若い世代が、子育てがしやすく子ども たちが健やかに育つための広くゆとりある住宅確保が課題です。

高齢者世帯増加への対応

・令和 27 年の推計値では老年人口(65 歳以上)は総人口の約半数となり、高齢者単身世帯及び 高齢者夫婦世帯の増加も著しいことから、様々な高齢者世帯の暮らしに対応した住まいづくり のために福祉関連部署と連携した住宅施策の展開が課題です。

住宅のバリアフリー化への対応

・65 歳以上の高齢者がいる主世帯のうち「一定のバリアフリー化がされている住宅」の割合は県全体の水準よりも低く、子どもから高齢者まで、また、障がいの有無に関係なく誰もが使いやすく、身体状況の変化に対応した住み続けられる住宅のバリアフリー化が課題です。

環境に配慮した住宅づくりへの対応

- ・桐生市では、従来のスクラップ&ビルド型の社会からストック活用型の社会への転換を目的として様々な取組を行っており、ストック活用型社会の実現のために、長期にわたり住み続けられる優良な住宅の普及促進が課題です。
- ・県全体と比較しても省エネルギー設備の設置が進んでいない現状を踏まえ、環境負荷低減や SDGs に寄与する省エネルギー住宅や設備等のリフォームの普及が課題です。

3 安定した住宅供給からみた課題

市営住宅の長寿命化への対応

- ・耐用年数が経過した住棟は全体の約6割となっており、老朽化が進行しています。
- ・長寿命化型改善を図りながら管理コストの縮減を図りつつ、ストック活用型社会への対応が課 題です。

市営住宅管理戸数の適正化と入居率低下への対応

- ・令和2年3月策定の「桐生市公営住宅等長寿命化計画」(以下、「長寿命化計画」という。)に基づき、将来必要ストック戸数に対し、既に充足し、余剰しているストック数の適正化が課題です。
- ・公営の借家が占める割合は周辺都市と比較しても高く、鉄道の駅から離れた団地、築年数が古く老朽化している住棟では入居率が半数を切っている状況もあり、空き室管理や入居者コミュニティの希薄化などが問題となっています。そのため、今後も維持管理を行っていく市営住宅ストックについては、長寿命化型改善や居住性向上及び福祉対応など、ストック活用手法を用いた入居率の向上が課題です。

住宅セーフティネットの充実への対応(住宅確保要配慮者・市営住宅)

- ・最低居住面積水準未満の割合はわずかですが、住宅市場において自力で適正な水準の住宅を確保することが困難な住宅確保要配慮者に対し、住宅の安定確保が課題です。
- ・市営住宅では、高齢者、障がい者、子育て世帯等の様々な世帯を対象とした住宅の供給と居住環境の提供を図り、緊急時を含めいつでも安定した居住が確保できるよう住宅セーフティネットとしての機能の充実が課題です。

住宅ストックを活用した住み替え支援への対応

・民間住宅市場では、ひとり暮らしに合わせた住み替え意向の単独高齢者世帯や、戸建て住宅を 希望する子育て世帯等に向けてライフスタイルの変化に対応した住宅取得の支援、市外への流 出を防ぎコンパクトシティの実現のためにも、まちなかの住宅ストックを生かした住み替え支 援が課題です。

既存住宅のリフォーム需要への対応

- AM AM . The

- ・新築住宅着工戸数の減少が続き、中古住宅の購入割合は新築住宅を上回っています。さらに、 平成21年以降の10年間でリフォーム工事を行った持ち家の割合は、県全体と比較すると高く なっています。
- ・市内の住宅数が量的に充足しているため、中古住宅の更なる流通促進と長期的な活用を見据え た耐震化・バリアフリー化・省エネルギー化等の各種リフォームの更なる促進が課題です。

- - MM MM + 9-

		居住地		地域別	居住地別		
桐生地域	市街化区域	まちなか	中心·地域 拠点 (都市機能 誘導区域)	・人口・世帯数減少 ・子育て世帯の割合が県全体の 平均より低い ・高齢者世帯の割合が半数を超 えている ・中央のまちなか地域は空き家 率が高く、中央東地区は件数	・伝統的建造物等の景観の保全 ・分譲マンション管理組合の適正管理 ・一部、狭い道路や未接道の住宅が多 く密集し、建替が円滑に進まない、 火災等の防災面でも安全性が低い ・中央東地区の人口・世帯数の減少率 が大きい ・世帯密度が高い		
			居住誘導 地域		・居住誘導区域として、住宅地と良好な 住環境の維持		
		丘陵住宅地		も多い ・相生、広沢地区では空き家率 が低い	・斜面地に立地する住宅が多い		
		山間住宅地		・相生、広沢地区はファミリー 世帯を中心に人気のエリア	·災害リスクの高い土砂災害警戒区域等 に住宅地が含まれている		
		その他住宅地			・渡良瀬川による浸水深の大きい区域 ・住宅地としての開発は見込まれない		
亲	新 1	生活拠点		・人口減少・世帯数増加 ・子育て世帯の割合が 3 地域で 最も高く、県全体をやや上回	・新里駅周辺に住宅地の集積を図る		
均均	新里地域		落 地	る(18 歳未満 28.3%) ・高齢者世帯の割合は 3 地域で 最も低いが高齢者単独世帯が 15 年間で倍増	・集落地では住宅と農地、工業用地が 混在し、新川地区では住宅の集積が 見受けられる		
黒		生活拠点		・人口・世帯数の減少率が最も 大きい ・子育て世帯の割合が低く、(18	・水沼駅周辺に住宅地の集積を図る		
付 村	黒呆退也或	集落地		歳未満 11.4%) 減少率も大きい ・高齢者世帯の割合が 7 割を超える ・空き家率が最も高い	・住宅と農地、山岳地が混在している		



市街地(相生町)



新里駅方面 (新里支所屋上より)



黒保根地区 (渡良瀬川とわたらせ渓谷鐵道)



M. M. A. M.